

# みずほビジネスサービスで労働組合結成。団体交渉を行っています！

皆様、日々の勤務おつかれさまです。私達はみずほビジネスサービス(株)の渋谷事務センターに勤務するパートナー社員(無期・フルタイム)です。

私たちは都銀関連労の協力を得て、「都市銀行関連労働組合みずほBS分会」(以下「みずほBS分会」)を結成しました。

そして4月7日に、右記の「私たちの要求」を掲げて、みずほビジネスサービス(株)と団体交渉を開始しました。

5月から、団体交渉を重ね、7月21日に第3回目の団体交渉を行います。ぜひ組合に加入し、貴方の要求と一緒に改善しましょう！

**大勢の人が声を上げることが何よりの力となります。**

1. パートナー社員(フルタイム)等の賃金を月給制とし、月額24万円にすること。(シニアパートナーも同じ)
2. パートナー社員等への臨時給与の支給を開始すること(年額48万円)。
3. 事業所移転により通勤が困難になる人への対応策を示すこと。
4. 従来の連続休暇の他、2日連続の休暇を年2回取得できるようにすること。
5. 事務所等に新型空気清浄器を設置すること



通勤時間が往復3時間越えじゃ、仕事を終えて家に帰ったら食事して寝るだけ。人間らしい生活といえないよ。

同じ仕事をしているのに採用された年で時給が違うんですって。これっておかしい？

みずほ銀行や他のメガバンク子会社の非正規社員にはボーナスがでてるそうだよ。そもそも8時間働いても普通の生活ができない賃金っておかしいよ

こんな時は、都銀関連労へご相談ください!!  
ご本人の同意なしに個人を特定できる情報を会社や外部に漏らすことは絶対にありません。

保育園や学童保育の送迎に間に合わないわ。これじゃ実質的な首切りじゃない。

